

- 次の定例市議会は _____
- 6月10日から開く予定です _____



明石市自治基本条例を可決

市民主体のまちづくりの実現を目指す

三月定例市議会が二月二十六日から三月二十四日までの二十
七日間の会期で開かれました。

平成二十二年度当初予算案や明石市自治基本条例案、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書など、議案六十七件を可決、報告十六件を了承しました。

おがまちよかし十景
織田家長屋門

織田家長屋門

で、自治基本条例を原どおり可決しました。少子高齢社会の到来や地方分権の進展、厳しい財政状況、市民との関係の変化などを受け、公共サービスの質と量の充実に加え、地域のことは地域で解決することも求められています。このようならから、市民、事業者、市議会、市長等が、それぞれの役割に応じて、連携、協力していく仕



委員会で慎重な審査を重ねた

市民参画の下、学識経験者も交えて平成二十二年度から検討し、また市民参画の推進に関する条例は、協働のまちづくりの検討状況を踏まえ、市民の政策提案手続きも含めて検討していきたいとの答弁がありました。

中、市内のみで運行する路線は役割を終えたとされました。現在、自動車運送事業は厳しい経営状況が続き、今後、経営努力を重ねても不良債務が拡大する見通しであることから、平成二十三年度末には自動車運送事業から撤退し、

からは、移譲するすべての路線は民間経営では黒字となる見込みであり、現行の路線は維持できると考えているが、もし撤退する場合でも国の補助金等を活用するなどして、交通政策の中での市民の足を確保していくないと答弁がありました。

建設企業常任委員会では、自動車運送事業から撤退について報告がありました。

民間移譲で路線は継続



長年市民の足を守ってきた市バス

主な内容

代表質問・質疑	2・3面
一般質問・質疑	4～6面
請願・意見書	5面
予算・自治基本条例	7面
委員会審査	8面